

平成27年7月28日

中野区長 田中大輔 殿

中野区議会議長 北原ともあき 殿

東京商工会議所中野支部  
会長 麻沼 雅海

中野工業産業協会  
会長 溝口 秀二

## 中野区の産業活性化に関する要望

東京商工会議所中野支部および中野工業産業協会は、中野区の地域産業界を代表する経済団体として、行政機関等とも連携を図りながら産業活性化に向けて日々活動しているところ  
です。

平成14(2002)年度より継続して、区内事業者の意見を集約した要望書を、区長並びに  
区議会議長へ要望書として提出させていただいた結果、これまでに区長と産業界との定例懇  
談会の実施、産業振興担当部署の新設、中小企業向け融資制度の拡充、ホームページやS  
N  
Sを活用した広報の強化、各連携自治体と中野区内事業者との里まち連携に関する懇談会  
の開催などが実現に至りました。また、中野駅周辺の再開発に関しても、当初の計画から対象  
地域が大幅に拡大されるなど、まちづくりの観点が大きく反映され、併せて、前回要望した  
「中野四季の森公園の有効活用」、「タウンマネジメント協議会の設置」等の包括的な実現に  
取り組む、「グローバル戦略推進会議」の立ち上げ等に鋭意取り組んでいただき厚く御礼申  
上げます。

しかし、区内産業の現状は、わが国の景気が回復しつつある中においても、多くの中小企  
業は原材料費の高騰、企業間競争の激化など諸問題に直面し、依然として厳しい経営環境に  
置かれております。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、中野区が  
より一層発展するためには、地域経済の原動力である各事業者が十分にその力を発揮でき  
るよう、各種取り組みへの強力な後押しと事業環境の整備が必要不可欠です。現状を十分ご理  
解いただき、大きな転換期を迎えている中野がさらに発展していくための産業振興施策を積  
極的に図り、それを着実に実行していただきたく、下記のとおり要望させていただきます。

## I. 産業振興

### 1. 中野区の制度融資における支援（信用保証料ならびに利子の補助）の拡充

過去の要望では、制度融資に対する各種要望に柔軟な対応をいただき、大変感謝している。昨年度に要望した信用保証料補助の創設については、「利用者による申請などの手続きを一本化し利便性を高めるなどの理由から、信用保証料の補助を廃止する代わりに、利子補給率を増加させた経緯がある」との回答をいただいている。しかしながら、事業者（特に小規模事業者）にとっては、借入時の保証料の一括払いは大きな負担となっていることから、23区中19区は何らかの保証料の補助を行っているところである。とりわけ台東区のように小規模事業者においては全額補助を実施している区もあることを注目されたい。

現在の利子補給率を維持しつつ、制度融資における支援の予算枠を拡大した形で、保証料の補助を創設することについて改めてご検討いただきたい。

また一方で、近年創業および第二創業が地域産業活性化を図る上で重視されており、それぞれの自治体において独自の支援施策の拡充がすすめられている。他区を見ると、文京区では区内で創業する起業家などが対象となる「創業支援資金」における本人負担金利を実質0%とし、第二創業においても本人負担金利0.2%とする等、手厚く創業促進を図っている。〈資料1-①参照〉また練馬区では、地元信用金庫と組み、一定の要件を満たした創業企業は、実質金利負担0%で融資が受けられる。〈資料1-②参照〉については、中野区においても、第二創業を含めた創業融資制度のより一層の充実を図るとともに、融資手続きの簡略化についても引き続き努めていただきたい。

#### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室（産業振興分野）経営支援担当

### 2. 中野区の区内向け情報提供を「必要な情報を必要な人に届ける」発信型広報へ

近年、中野区ではホームページのリニューアル、メールマガジンやSNSを活用したさまざまな情報発信など、広報力の強化に取り組んでいるものの、未だに一般の区内事業者、区民からは、「そんなことがあったとは知らなかった」という声が多く聞こえる。一般的な区内事業者、区民目線で考えると、日頃から区のホームページを確認し続けるのは困難な場合も多いことから、「必要な情報を必要な人に届ける」発信型の広報の強化を

ご検討いただきたい。具体的には、現在、分野ごとに設けられたメールマガジンの認知度の向上と種類・内容の充実、併せて SNS においてもメールマガジンと同等の発信型ツールとして活用し、区役所内の各担当部署がホームページに載せた情報（特に事業者向けの融資制度、入札・公募といった情報）を直接発信することを希望する。

**【回答希望先】**

- ・ 政策室（広報分野）
- ・ 各部署（主として産業振興分野、都市観光・地域活性化分野）

### 3. 入札制度における区内業者優遇・区内業者発注率の開示について

「小規模事業者登録制度」の発注実績、登録事業者数等について、現在ホームページ上にて公開されている。しかし一方、「一般競争入札」における中野区内での契約・発注の「割合」については未だ公表されていない。ついては、区内業者活用実態の情報開示、ならびに活用に至らないのであればその背景についての考察・改善を推し進められたい。併せて、区内事業者の育成・地域産業振興と活性化のためにも以下を要望する。

(1) 契約・発注における区内事業者の優先・優遇処置

例) 区内事業者優先発注基準の設定（練馬区）、入札時の評価点の優遇等

(2) 大企業等と契約する場合における下請業者仕入先等への区内事業者の優先的活用

例) 入札選定時の評価点に、区内業者の活用を含める、またはウェイトを高める

(3) 区内官公庁・大学・区内大企業による区内事業者の優先的活用の積極的推進

既に検討している項目があれば検討状況についてご教示いただきたい。

なお、入札制度に関する本要望は多少の変更はあるものの、過去において数回にわたり提出している。いずれの回答も「実施する」「検討する」とあるが、未だ前進していないと見受けられるため、あらためて強く要望するものであり、地域産業活性の向上の観点から、その意図について深くご理解願いたい。

**【回答希望先】**

- ・ 経営室（経理分野）

### 4. 託児施設増強と学校統廃合における整合性についての情報開示

現在、区は待機児童をなくすため、託児施設を増やす施策に力を入れ、ファミリー層の区外への転出回避および区外からの転入を推し進めている。区内事業者における地域住民の長期的で安定的な雇用を促進する上で、本取り組みは重要かつ必要なこととして

大きく評価したい。しかしながら、区は小中学校の統廃合についても積極的に進めているところである。一方では子供を預ける託児施設を増やし、一方では子供の通う学校を減らすという、相反する施策がある中で、中野区の将来の人口予測・目標値と照らし合わせて、本当に問題がないのか懸念するところである。全国的な少子化予測に従えば、小中学校の統廃合は理にかなった計画であると考えられるが、人口集中が進む首都東京に位置する中野区という地域の特性に、必ずしもそぐわない懸念がある。託児施設の設立計画と小中学校の統廃合計画において、将来の中野区の人口予測に照らし合わせ、小中学校の受け入れ許容範囲に問題ないことを示していただくことを要望する。

**【回答希望先】**

- ・都市基盤部（地域まちづくり分野）
- ・教育委員会事務局

**5. 中野区の産業振興における中野区産業振興拠点（ICTCO）の活用**

中野区内のICT・コンテンツ関連産業の集積・促進及びICT・コンテンツを活用した産業振興の促進を図ることを目的として平成25年7月に設立された中野区産業振興拠点（以下、ICTCO）は、設立から2年弱が経過した。現在までにセミナーの開催等も行われているものの、『「ICT」、「コンテンツ」、「ライフサポート」、「アート」などの領域を通じて、日本の産業をリードする新たなビジネスの創出を支援』という目的に対する今までの事業実績とその評価を回答いただきたい。また、中野区としてICT・コンテンツ産業を重点産業振興と位置づけ、その活動場所を提供している立場から、今後、ICTCOを通じて区内の産業振興をどのように促進していくのかを具体的に回答いただきたい。

**【回答希望先】**

- ・都市政策推進室（産業振興分野）重点産業振興担当

## II. 観光

### 1. 「(仮称) 中野区都市観光推進協議会」の早期設置

前回の同様の要望に対して、「平成24年度より都市観光事業者交流会を開催し情報交換・情報提供をおこなってきたところである。(中略) 今後も産学公の交流や情報交換を図りつつ、設置に向け検討していきたい」という回答をいただいた。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国や東京都が観光振興に力を入れている中で、今後、中野区においても都市観光推進のための取り組みを着実に進めるためには、その担い手となりうる区内産業・経済団体、民間事業者、教育機関との連携・強化を図ることが必要不可欠である。

平成24年6月に発行された『中野区都市観光ビジョン』に基づき、中野区が目指す将来像である「～多彩な魅力あふれるにぎわいの都市なかの～」を実現する上で「(仮称) 中野区都市観光推進協議会」は、必要不可欠な母体組織である。これまでに開催していただいた事業者交流会を組織化した協議会の早期設置を改めて強くお願いしたい。その上で、定期的に情報交換を行うなど、これまで以上に民間との連携を強化し、適宜意見・要望を、施策に反映できる推進体制構築を図られたい。

#### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野 都市観光推進担当
- ・産業振興分野 グローバルビジネス推進担当

### 2. シティセールスの推進

#### 2-1. 外国人に向けた都市観光プロモーションの推進

2014年、訪日外国人旅行者の約66%・887万人(※「平成26年東京都観光客数等実態調査」の数値)が東京を訪れており、加えて2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とした観光客の増大が、中野区内でも期待が高まっている。

『中野区都市観光ビジョン』においても、観光情報の国内外に向けた広報PR強化など「シティセールス」の推進に向けた体制の整備を掲げているが、中野区が外国人旅行者から選ばれ、リピーター層を増やしていくためには、まちの魅力向上と併せて、効果的な手法による情報発信が必要である。中野区がアニメやマンガなどサブカルチャーの集積地等として、海外から注目を浴び始めていることを踏まえ、旅行・観光業見本市への出展や海外メディア・旅行関連業者などの招請、中野区内での観光案内所設置など、海外に向けたプロモーションを強化・拡大し、外国人旅行者受入促進のために必要な予算を伴った取り組みを推進していただきたい。

#### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室 産業振興分野

- ・都市観光・地域活性化分野
- ・政策室企画分野

## 2-2. 都市観光振興策として「フィルムコミッション」の活用

近年、地方公共団体による観光振興策の一環として、映画・ドラマ撮影などを誘致することによって地域活性化、文化振興、観光振興を図る「フィルムコミッション」が注目されている。東京23区内でも、台東区・墨田区・葛飾区が高い実績を残しているなか、近年では練馬区や江戸川区、杉並区なども熱心に取り組んでいる。中野区には、哲学堂公園や中野四季の森公園をはじめ60を超える商店街などロケ地として活用ができる場所が多数所在している。民間観光関連団体と連携した観光振興施策として積極的に取り組んでいただきたい。

### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室 産業振興分野
- ・都市観光・地域活性化分野
- ・政策室企画分野

## 2-3. 多言語に対応した情報提供媒体の整備

『中野区都市観光ビジョン』には、国際色豊かな情報発信として、多言語に対応できるウェブサイトやマップの作成・PR（戦略7）とあるが、中野区のホームページリニューアルに伴い、多言語化に対応していただいている点は感謝したい。しかしながら、本来、多言語化とは、日本語を他言語へ翻訳するという捉え方ではなく、海外の人が必要な情報は何かを検討するところから始めるべきである。現状では、海外からの閲覧者に十分魅力的なコンテンツを発信できているとは言い難い。都市観光施策の一環として、中野区内の大学や民間団体・企業などと連携、インバウンド向けの区内情報提供の充実を図られたい。

### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野

## 3. Wi-Fi 設置後の周知活動について

過去の要望を受けて、公共空間における無料 Wi-Fi の整備や官民連携による共通 SSID「(仮称) nakano free wi-fi」の導入を実現いただいたことは感謝したい。周知活動について、今後 PR イベントの実施などは聞いているが、Free Wi-Fi は主に外国人観光客が利用することが見込まれるため、必要とする人の利便性を踏まえた効果的な周知活動を行っていただきたい。

### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室 産業振興分野 グローバルビジネス推進担当

#### 4. 哲学堂公園の観光資源のあり方

平成 27 年度予算において、哲学堂公園周辺の歴史・文化を紹介する刊行物の発行および四聖堂修復実施等への予算付けがなされている。今後、哲学堂が中野区の観光資源として更に価値を高めていくことを踏まえ、哲学世界や妖怪のストーリーに興味をもつ国内外の人たちへの情報発信も含めた広報活動やイベントの取り組みを、有識者や民間と連携し推進していただきたい。

**【回答希望先】**

- ・都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野

### Ⅲ. まちづくり

#### 1. 既存不適格建築物及び用途地域等の不具合による事業者への対応

用途地域等の変更によって生じた既存不適格建物の事業者は、耐用年数を超えて建替を検討しても、同一用途での再建築が難しく、また用途変更申請や特定行政庁の許可申請の煩雑さから計画を断念しているケースもある。また、建築確認申請後、建築確認検査済証を取得していない建物の事業者も多く、改築が困難な状況である。結果事業継続の為、区外移転する事で区内業者低下の一因となっている事から、既存事業者への改築対応条例等整備などの救済をお願いしたい。

具体的には、住宅専用地域等で改築出来ないことがある工場等改築について、設備更新による性能の向上の結果、騒音・排水等の負荷減少による住環境保護が期待できるため、環境基準について条例等の整備をお願いしたい。事務所等改築についても、現状の使用状況をふまえ住環境への負荷調査等を行い、問題無い場合改築を可能とする条例等整備をお願いしたい。

##### 【回答希望先】

- ・政策室 企画分野
- ・都市基盤部 都市計画分野

#### 2. 木造密集地域・空き家住宅の対策

(1) 木造密集地域の道路整備や不燃化については、高齢者世帯が多いことに伴う建替え意欲等の低下、複雑な権利関係などを背景に、事業完了までに長い時間を要している。また、未接道敷地等再建築が困難な土地も多い。現在進行中の大和町不燃化特区事業や弥生町 3 丁目の木造密集地域整備促進事業について実施状況の開示及び更なる建替意欲促進につながる建替助成の拡充等の検討を東京都と連携の上お願いしたい。

##### 【回答希望先】

- ・都市基盤部 地域まちづくり分野
- ・都市基盤部 都市計画分野

(2) 空き家住宅については、中野区でも近年見受けられ、その集積によって環境悪化が懸念される。まず実態調査について、国土交通省の社会資本整備総合交付金等を用いて行い、除去事業や活用事業について具体的な施策検討をお願いしたい。

どちらの問題についても区内専門業者（不動産・設計・建設会社）の活用を要件等に付加して、区内業者の産業振興についてもお願いしたい。

##### 【回答希望先】

- ・政策室 企画分野

- ・都市基盤部 地域まちづくり分野
- ・都市政策推進室 産業振興分野

### 3. 西武線立体交差事業による周辺事業者（商店街）への対応

現在進行中である西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業について、踏切による交通渋滞や地域分断に対して、明確な方策が示されている為、交通問題等の解決が期待される。

一方、同事業に係るまちづくりは、西武新宿線沿線まちづくり整備方針（新井薬師前駅及び沼袋駅周辺地区編）（素案）における各地区の整備方針の中で、「商店街活力の低下」への対策が、具体的な方策が示されておらず、現状の計画では特に沼袋商店街が存続困難と考える。既存商店街への具体的な対策や連続立体交差事業に合わせたスケジュールについて情報開示をお願いしたい。＜資料2-①～⑥参照＞

#### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野
- ・都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野

### 4. 中野駅周辺再開発について

(1) 区役所・サンプラザ地区再整備事業構築パートナーとして、2つのグループが事業選定され、概要が公表された。区民や区内事業者の要望を十分取り入れたものであるか検証のうえ、十分に反映できるようお願いしたい。

また、第一回区役所・サンプラザ地区再整備推進区民会議で公表された内容では、4つの会議について設置予定であるが＜資料3-①, ②参照＞、各会議での議事の開示と、各会議の連携を図れる連絡協議会の設置をお願いしたい。

併せて、区内経済団体等が設立した「これからの中野のまちづくりを考える会」によって検討・策定された民間主体のまちづくりビジョンを、積極的に再整備計画に反映させるようお願いしたい。＜資料4参照＞

(2) 中野駅周辺全体のまちづくりについて、中野2丁目・3丁目・4丁目・5丁目の連携について、ランドデザイン Ver.3 において「4つの地区が相互に連携し、相乗的に発展」とあるが、現状再開発が進んでいる事業者同士の連携が図れていない。また、区が整備予定の広場等にも関連がある為、各再開発が相互連携できる連絡協議会等の設置を区が主体となってお願いたい。また、「駅を中心とした回遊ネットワークを形成」する為、すべての開発についてJR東日本が関わる仕組みづくり構築をお願いしたい。＜資料5・6参照＞

#### 【回答希望先】

- ・都市政策推進室 中野駅周辺まちづくり分野

以上